

内閣総理大臣 菅直人 殿
政府・与党社会保障改革検討本部 殿

「監視社会」の確立をめざす「社会保障・税番号大綱」の決定に抗議する

2011年8月10日

監視社会を拒否する会

共同代表 伊藤成彦（中央大学名誉教授） 田島泰彦（上智大学教授）

福島 至（龍谷大学教授） 村井敏邦（大阪学院大学教授）

〒164-0001 東京都中野区中野 5-32-11-504

電話 03-5380-2931 FAX 020-4665-3089

（１） 政府・与党社会保障改革検討本部は6月30日に「社会保障・税番号大綱」を決定した。政府は今秋にもこの「大綱」にもとづく「番号法案」を国会に提出・成立させ、2015年に「共通番号」制度の利用を開始しようとしている。

この「共通番号」制度は、国家がすべての国民を「共通番号」でコンピュータ管理するというべきものであって、住基ネットを土台とした新たな「国民総背番号制」に他ならない。私たちは「社会保障・税番号大綱」の決定に強く抗議する。

（２） 政府は、「給付や負担の公平性」を期すためなどとして、国民と在留外国人の一人ひとりに住民票コードに対応した官民共用の「番号」を付し、課税が生じる「取引」、税や社会保険料の徴収、さらには病歴や治療歴という秘匿性の高い医療情報も含めて、税と社会保障分野のさまざまな情報を「番号」で管理しようとしている。しかし、そうすることによって、国家が「番号」をマスターキーにして、本人の同意なく税と社会保障に関するあらゆる個人情報を名寄せし照合して把握することが可能となる。しかも、税と社会保障分野での利用を突破口にして「共通番号」を幅広い行政分野に導入することが企図されている。まさに国家の前に国民のプライバシーは丸裸にされるのも同然である。さらに、この「共通番号」は民間でも利用されるのであって、営利を目的としたさまざまな悪用によるプライバシー侵害ははかりしれないものとなる。

（３） これまで政府は、「給付付き税額控除制度」や「最低保障年金制度」を導入して低所得者層への給付を保障するためにも、「共通番号」制度を導入する必要があると宣伝してきた。ところが今回の「大綱」では、これらの諸制度の導入については不明確なままの一方、何よりも「共通番号」制度の導入をなりふり構わず先行させた。そこにも示されるように、政府は、膨大な財政赤字のもとで、社会保障の充実よりも「共通番号」を活用して国民から税や社会保険料をもれなくとりたてることを狙っているとしか考えられない。

（４） ところで、「共通番号」制度の基礎となる住基ネットには、全国で展開された住基ネット差し止め訴訟をはじめとする国民の広範な反対運動によって、プライバシー保護をはじめ一定の「制約」が課せられざるを得なかった。ところが今回の「共通番号」制度では、「番号」は可視化されて官民共用とされ、データマッチングは不断に行なわれ、そして「ＩＣカード」は国民全員に配布されてそれなくしては生活が成り立たなくなるなど、「制約」はことごとくとり払われようとしている。このような「共通番号」制度は、国民のプライバシー（自己情報コントロール権）を真っ向から侵害する憲法13条違反のシステムであり、断じて許されるものではない。

（５） この間、国民のインターネットへのアクセスやメールの常時監視を可能とする「コンピュータ監視法」[*]の成立（6月）や、顔認証技術を搭載した監視カメラネットワークづくり（警視庁が進める「3次元顔形状データベース自動照合システム」）をはじめとした国民監視の強化策が進められてきた。国家が国民一人ひとりに「番号」を付し、生まれてから死ぬまでのあらゆる領域の情報をコンピュータネットワークで一元的に管理し、「誰が・いつ・どこで・何をしたのか」を把握する「共通番号」制度は、「国民総背番号制」にもとづく総監視社会の確立を狙うものに他ならない。しかも国民から税や社会保険料をよりいっそうしぼりとり、また社会保障の抑制・削減をも企てるものである。このような「共通番号」制度を導入するための「大綱」をただちに撤回し、法案化を断念することを、私たちは強く求める。

[*] 「情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律」